

契約書5-1約款削除について（建設工事）

※同じ番号の契約書をご使用ください。

この手引きで塗りつぶしている条項は、約款では見え消し線で削除済みです。

該当事項（条項）	記入内容及び修正内容	余白上部記入事項
第5条第2項	〔及び第38条～確認を受けたもの〕を削除	第5条第2項30字削除
第3項	〔、部分払等〕を削除	第5条第3項4字削除
第10条第1項 第2号	(A) [] 主任技術者 (B) [] 監理技術者 (C) 監理技術者補佐（建設業法～以下同じ。）	第10条第1項第2号 (B) (C) 削除
第30条第4項	〔又は第38条第3項〕を削除	第30条第4項9字削除
第35条第4項	全文削除	第35条第4項全文削除
第5項	全文削除	第35条第5項全文削除
第6項	〔（第4項の～10分の6）〕〔（中間前払金の～次条において 同じ。）〕〔（中間前払金の～次条において同じ。）〕を削除	第35条第6項114字削除
第7項	〔（第4項の～3分の2）〕を削除	第35条第7項31字削除
第38条	全文削除	第38条全文削除
第40条	全文削除	第40条全文削除
第41条	全文削除	第41条全文削除
第42条	全文削除	第42条全文削除
第43条第2項	〔又は第38条）を削除	第43条第2項6字削除
第44条第1項	〔、第38条〕を削除	第44条第1項4字削除
第50条第2項 第1号	〔若しくは中間前払金、部分払金〕を削除	第50条第2項第1号13字 削除
第54条第1項	〔及び部分払の対象となった工事材料〕を削除	第54条第1項16字削除
第3項	〔（第41条において準用する場合を含む。）〕 〔又は中間前払金〕〔及び中間前払金の額～控除した額〕〕 〔及び中間前払金額〕〔又は中間前払金〕を削除	第54条第3項106字削除
第57条第9項	全文削除	第57条第9項全文削除

☆注意事項☆

- 削除部分は二重線で見え消し削除してください。
- 約款上部の訂正文言に訂正印の押印をお願いします。
- 句読点、かぎ及び括弧等は、字数に数えません。
- ご不明な点がございましたら総務課契約検査係までご相談ください。

☆訂正文言記入・訂正印押印場所☆

第〇条△項□字~~削除~~
第〇〇条全文~~削除~~
代表印

第〇条

第〇〇条

第〇△条

訂正印は訂正文言の一部にかかるとように押印してください